

平成 31 年度 節目健診（人間ドック）助成要項

1. 助成趣旨

生活習慣病等の予防を目的とし、保健師による保健指導を受けていただき、生活習慣の改善や健康意識の向上を図るため、人間ドックの自己負担額分（実質全額）を助成します。

2. 助成対象者

今年度 35 歳になる被保険者

【1984 年（昭和 59 年）4 月 1 日～1985 年（昭和 60 年）3 月 31 日の期間内に生まれた方】

3. 助成内容

契約医療機関で、人間ドック（子宮がん検診、乳がん検診を含む）を受診した方が、保健師による節目健診事後指導を受けた場合、その健診費用の自己負担額分を助成します。

（子宮がん検診、乳がん検診を除いたオプションについては全額自己負担です）

なお、節目健診事後指導では、人間ドックの結果票の見方や健診結果に基づいた生活習慣の改善等の指導を行います。

4. 実施期間

原則として 4 月 1 日～8 月 31 日の期間内に当組合の契約医療機関で人間ドックを受診してください。

10 月以降、日程を調整し、保健師が「節目健診 事後指導」として各事業所を巡回します。

5. 申込み方法

健保組合へ「人間ドック・脳ドック申込総括書（No.4-2）」を送付する際に、「節目健診（人間ドック）事後指導申込書（No.5-1）」を一緒に送付してください。

6. 助成方法

保健師による「節目健診 事後指導」を受けた後、事業主を経由して「節目健診 助成申請書（No.5-2）」に、領収書（原本）を添付し健保組合に送付いただくことにより、自己負担額の全額を助成します。

（2020 年 3 月 31 日必着）